

岩手県告示第171号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和8年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川名 一級河川米代川水系米代川
- 2 指定区間
  - (1) 左岸 八幡平市根石40番7地先（根石川合流点）から秋田県境まで
  - (2) 右岸 八幡平市根石45番1地先（根石川合流点）から秋田県境まで